

令和5年度第3回
東京都ひきこもりに係る支援協議会

令和6年3月22日

(午後5時01分 開会)

○山川生活支援担当課長 定刻となりましたので、令和5年度第3回東京都ひきこもりに係る支援協議会を開会いたします。

開催にあたり、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の山川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議資料ですが、資料1から資料7と参考資料を事前に送付させていただいております。議事の都度、落丁等がございましたら事務局にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

議事資料及び議事録につきましては、後日ホームページに掲載をさせていただきます。

また、本日の会議ですが、オンラインを併用した形式による開催となります。オンライン参加の委員におかれましては、御発言をされる際にはオンライン上で挙手をしていただき、会長から指名がございましたら、マイクのミュートを解除した後に御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言ください。なお、発言が終わりましたら、再度マイクをミュート状態にさせていただきますようお願い申し上げます。接続状況を考慮してビデオを停止している場合には、チャットを使用してお知らせください。

また、接続状況が悪い場合には、ビデオを停止するか、一度退室して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

次に、委員の皆様のお紹介をさせていただきます。資料2の東京都ひきこもりに係る支援協議会委員名簿を御覧ください。

今回は第三期の初回となるため、名簿に従い、当職からお名前を読み上げますので、一言御挨拶をお願いいたします。

中島修委員でございます。

○中島委員 文京学院大学の中島でございます。よろしくお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 徳丸享委員でございます。

○徳丸委員 徳丸です。よろしくお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 オンラインになりますが、福井里江委員でございます。

○福井委員 東京学芸大学の福井里江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 本日はよろしくお願いいたします。

続きまして、笠井清登委員でございます。

○笠井委員 東京大学の笠井です。よろしくお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 齋藤環委員でございます。齋藤委員はいないですか。

続いて、上田理香委員でございます。

○上田委員 全国ひきこもり家族会連合会の上田です。よろしくお願いいたします。

- 山川生活支援担当課長 林恭子委員でございます。
- 林委員 ひきこもりU X会議の林恭子と申します。当事者、経験者の立場でこの協議会には参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 山川生活支援担当課長 よろしく願いいたします。
- 続きまして、森純一委員でございます。
- 森委員 東京都社会福祉協議会地域福祉部長の森です。よろしくお願いいたします。
- 山川生活支援担当課長 続いて小島眞里子委員でございます。
- 小島委員 小金井市社会福祉協議会の、今回初めて参加させていただきます、包括化推進員の小島と申します。よろしくお願いいたします。
- 山川生活支援担当課長 よろしく願いいたします。
- 続きまして、中村真理委員でございます。
- 中村委員 八王子市高齢者あんしん相談センター子安の中村でございます。よろしくお願いいたします。
- 山川生活支援担当課長 続きまして、市村智委員でございます。
- 市村委員 はい。足立区民生児童委員協議会会長を務めさせていただいております、市村と申します。いろいろと勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 山川生活支援担当課長 よろしく願いいたします。
- 続きまして、向山晴子委員ですが、御欠席の御連絡をいただいております。
- 続いて、山下公平委員でございます。
- 山下委員 山下でございます。よろしくお願いいたします。
- 山川生活支援担当課長 よろしく願いいたします。
- 続きまして、西いづみ委員でございます。
- 西委員 西でございます。よろしくお願いいたします。
- 山川生活支援担当課長 よろしく願いいたします。
- 続きまして、小倉保雄委員でございます。
- 小倉委員 はい。東京しごと財団の小倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 山川生活支援担当課長 よろしく願いいたします。
- 続きまして、遠藤治雄委員でございます。
- 遠藤委員 八王子市役所の遠藤と申します。今期もよろしくお願いいたします。
- 山川生活支援担当課長 続きまして、河野久忠委員でございます。
- 河野委員 青少年自立援助センターの河野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 山川生活支援担当課長 続きまして、井利由利委員でございます。
- 井利委員 はい。青少年健康センター茗荷谷クラブの井利と申します。よろしくお願いいたします。

いたします。

○山川生活支援担当課長 よろしくお願いたします。

続きまして、浜野美穂委員でございます。浜野委員、いらっしゃいますでしょうか。

○事務局 先ほどまでいらっしゃったのですが……。

○山川生活支援担当課長 いらっしゃらないようなので、恐縮ですが続けさせていただきます。

田中耕太委員でございます。

○田中委員 はい。世田谷区の保健福祉政策部の田中といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 よろしくお願いたします。

続きまして、玉井理加委員でございます。

○玉井委員 国分寺市福祉部の玉井と申します。今回からの参加となります。よろしくお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 よろしくお願いたします。

大谷末美委員は本日欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、東京都の出席者を御紹介させていただきます。中川生活福祉部長でございます。

○中川生活福祉部長 中川でございます。よろしくお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 それではここで、中川生活福祉部長より御挨拶をさせていただきます。

○中川生活福祉部長 それでは、開会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。画面の都合上、着座にての御挨拶のほうがよろしいかと思っておりますので、このまま進めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、日頃より東京都の福祉行政に多大なる御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場を借りて、改めて御礼申し上げます。また、本日は年度末でもありまして、非常にお忙しい中、この会議に御出席いただきましてありがとうございます。

今回は、第三期の支援協議会となって初めての開催となります。委員の皆様方におかれましては、令和元年9月に本協議会が立ち上がって以来、続けて御参加いただいている方も多くいらっしゃいますが、当事者や御家族の状況に応じたきめ細かな支援の充実に向けた検討に大変な御尽力をこれまでも賜っております。

今期より5名の新たな委員の方に就任していただきました。これまでの取組等について情報共有を図っていただくとともに、今後に向けた議論を進める上で貴重な御意見を賜れればと考えております。

今年度最後となる今回につきましては、主として本協議会において、設問あるいは内容等を検討いただきましたひきこもりの認識に関する世論調査、こちらを議題に上げさ

せていただいております。昨年9月から10月にかけて調査を実施し、先月2月に取りまとめを行い、プレス発表させていただいたものでございます。この調査結果を御報告するとともに、調査結果を踏まえた皆様方からの御意見をいただければと思っております。

最後となりますが、現在東京都では都議会が開かれております。年度末の、来年度の予算を審議する都議会です。その中で、今週の都議会でもこの調査結果について質問に取り上げられました。都議会を見ると、会派、政党の別なく、このひきこもりへの関心というのが年々高まっているというふうに私は実感しております。引き続きしっかりと、都としても取組を進めていく必要があると考えております。

皆様方から、専門的な視点あるいは当事者、御家族の視点で御意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

冒頭にあたりまして、私からの御挨拶とさせていただきます。よろしく願いします。

○山川生活支援担当課長 次に、会長の選任についてでございます。協議会設置要綱第5条によりまして、委員の皆様で会長を互選していただきたいと存じますが、いかが取り計らいでしょうか。

○徳丸委員 徳丸です。会長について、提案をさせていただきます。この協議会の会長には、これまでこの協議会における円滑な議事の進行にご尽力いただいた、東京大学の笠井先生に引き続きお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○山川生活支援担当課長 ただいま徳丸委員より、会長には笠井委員をとこの御提案がございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山川生活支援担当課長 ありがとうございます。それでは、笠井委員に本協議会の会長をお願いしたいと存じます。笠井会長、席の御異動をお願いいたします。

それでは、笠井会長から一言御挨拶をいただければと存じます。

○笠井会長 東京大学の笠井と申します。第三期の会長に御指名いただきましたので、大変、役不足かとは存じますが、お引き受けさせていただきたいと思っております。

このひきこもりというのは、今、都の方から御説明がありましたように、昨今では都議会でも非常に関心が高いということですが、従来は非常に当事者、御家族の方から声を上げにくい、理解されにくい状況でした。ですので、私の役割としてはそうした声を当事者、御家族の方、また支援者の方々、行政の方々から大切な声を拾い上げていくことが私の役割です。どうぞ皆様もこれまでと同様に、積極的に意見を出していただければと思っております。

この会議は、そうしたどんな声も無視せず、きちんと残して反映させているというのが特徴だと思いますので、よろしく願いいたします。

○山川生活支援担当課長 ありがとうございます。

続きまして、副会長の選任についてでございます。協議会設置要綱第5条第3項により、協議会には副会長を置き、副会長は会長が指名することとなっております。笠井会長に御指名いただきたいと存じます。

- 笠井会長 ひきこもりに関わる支援は地域で支えるということも非常に重要な視点です。そのため、社会福祉分野から参画されており、前期も副会長として御尽力いただきました中島先生に引き続きお願いしたいと思っております。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 山川生活支援担当課長 それでは、中島委員に副会長をお願いしたいと存じます。中島副会長、席の御異動をお願いいたします。

それでは、これ以降の進行を笠井会長にお願い申し上げます。

- 笠井会長 かしこまりました。それでは、議事に入らせていただきたいと思っております。今回は第三期の支援協議会として初めての開催となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の議題は3点予定されています。

1点目は、今年度の協議会で内容等を検討しました世論調査の結果について、共有のう え皆様方から御意見を頂戴したいと思っております。

2点目は、ひきこもりに係る支援の取組について、今期から新たに参加いただいている小島委員に発表をお願いしております、その説明を踏まえまして意見交換したいと思っております。

3点目は来年度の都の支援事業の取組(案)についてとなっております。

それでは議題の一つ目、ひきこもりへの認識に関する世論調査の結果について、事務局から御説明をお願いいたします。

- 山川生活支援担当課長 それでは、事務局から御説明をいたします。

始めに、資料の3を御覧いただきたいと存じます。

こちらは、今回行ったひきこもりの世論調査に関する資料となっております。前期から引き続き当協議会で御議論いただいた内容になっておりまして、今期から新たに委員になられた委員の方もいらっしゃいますので、改めて御説明申し上げます。

今回行いましたひきこもりへの認識に関する世論調査の目的・活用方法、調査項目について記載をさせていただきます。

始めに、調査の目的・活用方法でございますが、ひきこもりに関する普及啓発や支援策等について、都民の認知度、理解度や関心、要望等を把握し、今後の広報、相談支援、区市町村支援等の事業実施に向けた参考とするということで、実施をいたしました。この結果につきましては、東京都ひきこもりに係る支援協議会、本協議会において、支援の在り方等について検討していただく材料として活用するとともに、都の広報事業、すなわちインターネット広告、新聞広告、交通広告などがございますが、この広報事業に

おける普及啓発の内容、ターゲット層の検討、広告媒体の選定・開拓など今後の効果的な広報展開等に活用したいと考えております。また、都及び区市町村等の相談窓口や支援団体等の活動に関する認知度や関心度等を踏まえまして、周知方法や情報提供内容の検討等に活用することを目的としております。

続きまして、下段の調査項目になります。調整項目は、全部で五つになっております。まず一つ目は、ひきこもり等に関する理解・関心につきまして、ひきこもりのイメージや捉え方について、都民の意識や認知度・理解度等を把握したいと思っております。2点目は、ひきこもりに関する行動意識等につきまして、都民がひきこもりの状態を自分事として考えた場合の行動意識等について把握したいと考えております。3点目、ひきこもりに関する周知・啓発について、ひきこもりに関する普及啓発について、都民の意識や認知度・関心度等を把握いたします。4番目、ひきこもりに関する支援につきまして、ひきこもりに係る支援内容や相談窓口につきまして、都民の意識や認知度等を把握いたします。最後の5番目ですが、都政への要望につきまして、都の支援策等に反映できるよう、都民の意識や要望等を把握という形で調査項目を設定いたしました。

設問数は、全部で22問となっております。

続きまして、資料の4を御覧ください。

ひきこもりへの認識に関する世論調査の概要をお開きいただきたいと思います。

表紙を御覧いただきたいと思います。調査結果の概要という枠組みになりますが、1の調査目的と2の調査項目は、ただいま御説明した内容となっております。

3番の調査設計です。(1)調査対象は、東京都全域に住む満18歳以上の男女個人となります。標本数は、4,000標本。標本抽出方法は、住民基本台帳法に基づく層化二段無作為抽出法を用いております。調査方法ですが、郵送法によりまして、郵送で送付をし、郵送で回収する場合とインターネットで回収する併用方式を取っております。調査期間は、令和5年9月15日から10月15日までの期間で実施をいたしました。

4の回収結果でございますが、(1)有効回収標本数は1,846標本、回収率は46.2%となっております。

内容について、概要を御説明させていただきます。

おめくりいただいて、1ページを御覧いただきたいと思います。調査結果の概要ですが、始めに、アスタリスクで四つほど記載をしておりますが、小文字のnは質問に対する回答者数で、比率算出の基数を示しております。三つ目ですが、M. A. は幾つでも選択、3 M. A. は3つまで選択、5 M. A. は5つまで選択という表示となっております。

それでは、まず1番目、ひきこもり等に関する理解・関心になります。

(1)社会福祉施策への関心度の設問におきましては、社会福祉に関する分野の中で関心があるものについて聞いております。「年金」が66%でトップ、「高齢者」60%、「子育て」が48%というふうが続いております。「ひきこもり」につきましては19%という形で、回答の数が出ております。

2ページを御覧ください。行政機関への相談方法という設問でございます。悩みや困りごとを抱えて、行政機関（区役所・市役所などの窓口）に相談しようと思ったとき、どのような方法で相談したいかを聞いてございます。結果といたしましては、「対面（来所）」が60%でトップ、「電話」が57%、「メール」が27%となっております。

お聞きいただきまして3ページを御覧ください。（3）ひきこもりという状態の印象・考えという設問でございます。「ひきこもり」という状態について、どのような印象・考えを持っているか聞いております。回答に当たっては、幾つでも選択をできる設問になっております。結果といたしましては、「誰にでも起こりうる」が72%でトップ、続きまして、「ストレスから身を守っている」が41%、「他人事ではない」が40%と続いております。以降、「人に言いづらい」「病気や障害である」「甘えている」「働かないことが問題」等についても一定数の回答があったという結果になっております。

4ページを御覧ください。ひきこもりの状態になるきっかけという設問でございます。「ひきこもり」の状態になるきっかけとして、何が多と思うか聞いております。結果は、「不登校（いじめ、学校生活になじめなかった等）」が84%でトップ。続いて、「職場における人間関係（ハラスメント等）」が74%、「病気」が48%と続いております。

5ページをお開きください。（5）ひきこもりで思い浮かぶ年齢層という設問でございます。「ひきこもり」という言葉から、特にどの年齢層を思い浮かべるか聞いております。結果は、「若年層」が48%でトップ、「年齢は関係ない」が36%、「児童層（15歳未満）」が9%と続いております。

続いて中段、（6）ひきこもりで思い浮かぶ性別についての設問では、「ひきこもり」という言葉から、どの性別の方を思い浮かべるか聞いた結果、「性別は関係ない」が62%でトップ、「男性」が35%、「女性」が1%という結果になっております。

（7）6ページを御覧いただきます。ひきこもりの状態にあると思う期間につきましては、家や自室にどのくらいの期間ひきこもっていた場合、「ひきこもり」の状態にあるかということ聞いてございます。「1か月以上～3か月未満」が23%でトップ、「期間は関係ない」が21%、「1年以上」が17%となっております。

6ページ中段、（8）自分にあてはまる気持ちという設問ですが、自分の気持ちにあてはまるものについて聞いております。問いが3つありまして、一つ目が「社会との関わり合いを避けて家や自室にこもる人の気持ちが分かる」は、「分かる」「どちらかと言えば分かる」の合計ですが、61%、「分からない」「どちらかと言えば分からない」の合計が38%。次の「他者と関わりたくないと思うことがある」は、「常にある」「時々ある」「たまにある」が74%。三つ目の「嫌な出来事があると、外に出たくなくなる」は同じく「常にある」「時々ある」「たまにある」の合計が53%という形になっております。

7ページをお開き願います。項目の二つ目、ひきこもりに関する行動意識等ござい

ます。

(1) 身近な当事者の有無という設問でございます。自身や家族にひきこもりの状態にある人がいるか聞いてございます。結果は、「自分自身」が1%、「家族にいる（同居を問わず）」が5%となっております。

下の注の2番を御覧いただきたいと思います。本調査は実態調査ではなく意識調査であることから、本結果の取扱いには十分な留意が必要という（注）が入っております。この趣旨は、この結果をもって都におけるひきこもり状態の方の割合が独り歩きしないよう、注釈をつけているものでございます。以降、同様の注釈がついているものがございます。

8ページを御覧ください。（2）自身がひきこもりの状態になった際の相談先という設問ですが、自分自身がひきこもり状態にあると答えた人（23人）に、現在の状態について、誰かに相談したことがあるかを聞いております。結果は、「家族」が52%でトップ。続いて、「友人・知人」「行政機関（地元の自治体）」が17%と続けております。グラフの一番下のほうですが、「相談したいができない」、「相談したくない」、「答えたくない」という方も一定数いらっしゃいました。

こちら（注）にございますとおり、実態調査ではなく意識調査であること、本設問は回答数が極少数であることから、取扱いについては十分留意が必要であるという注が書かれております。

9ページをお開きいただきたいと存じます。（3）家族がひきこもりの状態になった際の相談先という設問でございます。家族がひきこもりの状態にあると答えた方（88人）に、現在の状態について、誰かに相談したことがあるかを聞いてございます。結果としましては、「家族」が42%でトップ、「友人・知人」が38%、「親戚」24%と続けております。

10ページを御覧いただきたく存じます。（4）自分自身がひきこもりの状態になったとした際の相談先という設問でございます。ひきこもりの状態にある人はいない、または、分からないと答えた方（1,728人）に、もし自分自身がひきこもりの状態になったとしたら、そのことを誰かに相談するかについて聞いてございます。結果は、「家族」が49%でトップ、「友人・知人」30%、「医療機関」22%と続けております。また、下のほうですが、「相談しない、できないと思う」という方も一定数回答をされております。

11ページをお開き願います。（5）家族がひきこもりの状態になったとした際の相談先という設問でございます。ひきこもりの状態にある人はいない、または、分からないと答えた人（1,728人）に、もし家族がひきこもりの状態になったとしたら、そのことを誰かに相談するか聞いてございます。結果は、「家族」が51%でトップ、「医療機関」が34%、「行政機関（地元の自治体）」が30%と続けており、こちらも同様「相談しない、できないと思う」方も一定数いらっしゃいました。

12ページを御覧いただきたいと存じます。(6)自身がひきこもりの状態になる可能性についての設問です。ひきこもりの状態にある人はいない、または、分からないと答えた(1,728人)に、自身がひきこもりの状態になる可能性があると思うか聞いてございます。結果、円グラフを御覧いただきたいと思えます。「可能性がある」「少しは可能性がある」の合計が22%、「可能性はない」「あまり可能性はない」の合計が59%となっており、「以前その状態だったが、またなるかもしれない」「以前その状態だったが、もうならないと思う」という方たちが、それぞれ1%ずつという結果になっています。

13ページをお開き願います。項目の三つ目、ひきこもりに関する周知・啓発になります。

(1)都が実施している普及啓発の認知度についての設問ですが、ひきこもりに関する都の広報で、見たことがあるものはあるかを聞いてございます。回答は幾つでもという設問になっておりまして、「「広報東京都」の記事」が9%、「パンフレット類」が7%、「都の広告デザイン」が2%と続いておりますが、「見たことがない、覚えていない」が66%という結果になってございます。

14ページを御覧いただきたいと存じます。(2)ひきこもりへの理解を深めるための広報媒体という設問です。ひきこもりへの関心と理解を深めるためには、どの広報媒体が効果的だと思うかという設問でございます。こちらは5つまで回答ができる形での設定です。「テレビ」が69%でトップ、「インターネット広告(Youtube、X等)」が53%、「交通広告(電車、バス等)」が37%と続いております。

15ページをお開きください。(3)ひきこもりへの理解を深めるために効果的な広報内容という設問でございます。ひきこもりへの関心と理解を深めるためには、どのような広報内容が効果的だと思うか聞いてございます。回答は3つまでという設定でございます。「ひきこもりの状態になる背景や要因」が62%でトップ、「当事者や家族の実際の生活や心境」44%、「ひきこもりに関する基礎的な情報」が32%と続いてございます。

16ページを御覧ください。項目の四つ目、ひきこもりに関する支援でございます。

(1)ひきこもり支援の認知の設問でございますが、ひきこもりに関するサポート(行政・民間問わず)について、知っているものについて聞いてございます。「電話相談」が38%でトップ、「個別相談会」が16%、「当事者団体や家族会での相談・交流(同じ境遇にある人との交流)」が15%と続いており、「どれも知らない」が50%となっております。

17ページをお開きください。(2)ひきこもり相談窓口の認知についての設問です。ひきこもりに関して相談できる窓口として、知っている窓口・団体等について聞いております。回答は幾つでもという設定でございます。「区市町村のひきこもり支援窓口」が14%でトップ、「医療機関」が13%、「民生委員・児童委員」「東京都ひきこもりサポートネット」が12%と続いております。一方「知っている窓口・団体等はない」が

55%となっております。

18ページを御覧ください。最後の設問ですが、5、都政への要望です。

(1) ひきこもり支援に関する行政への要望という設問でございますが、ひきこもりの状態にある方やそのご家族を支援するために、都や区市町村がどのような施策を行うことが必要だと思うか聞いてございます。回答は5つまでという設定でございます。

「相談窓口の明確化（窓口情報の発信）」が63%でトップ、「当事者と家族への継続的なサポート（状況に合った支援、孤立回避等）」が54%、「適切な支援機関の紹介」が53%と続いております。

以上、駆け足で恐縮ですが、ひきこもりの世論調査の結果について御説明申し上げます。

○笠井会長 事務局、御説明ありがとうございました。

それでは、このひきこもりへの認識に関する世論調査の結果について、意見交換をさせていただきますと思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

○笠井会長 林委員、どうぞ、お話しください。

○林委員

御説明ありがとうございました。細かく見ていくと幾つか気になった点、幾つかといえますか、結構たくさんあったんですが、三つ、四つお伝えできればと思っています。

まず、最初のほうのひきこもりの印象なんですが、「誰にでも起こり得る」という数値が予想より随分高かったなと思いました。それはどうしてなのかなと、なぜこういった「誰にでも起こり得る」という理解が、今、進んでいるのかなというのは、感じたところでは。

それから、とはいえひきこもりのイメージが一般的には、不登校がひきこもりになる、不登校からひきこもりになるというイメージや、また短期間であるという、3か月未満とかですね、長くても1年というような短期のイメージがあるんだなというようなことを思いました。

身近な当事者の有無というところですが、自分自身と回答している方の数値があったんですが、その中で、これ世論調査の資料で言ったほうがいいですかね、32ページになりますけれども、男性の18歳から29歳が4.7で、女性の18歳から29歳が2.1というふうになっているんですが、これ、合わせると6.8%なんですね。割る2だと3.4。これは18から29歳の中に当事者だと答えた人が3.4%いるというふうに考えていいのかどうかというのは、お聞きしたいと思いました。3.4%だとすると割と高めなのかなというふうに思っています。

それから、広報についてです。広報についてどのような内容が効果的だと思うかというところに、ひきこもりの状態になる背景や要因と当事者や家族の実際の生活や心境というのが高く出ていました。これを見ると、やはり当事者たちが例えば顔を出して人前に出て話をするといったような、その姿が見えて本人たちが直接伝えていくということ

が、誤解を生まないためにも必要なのかなと思いました。

そういった広報をしていく上で、調査結果を見ると、高年齢の方は、やはりテレビとか新聞というような数値が高かったんですが、若い世代の方は、インターネット、特に You Tube が多いというようなこともありましたし、また、車内広告というのも働いていらっしゃる方なんかはそうなのかなと思いました。

ひきこもりに対するイメージで、実は「甘えているとか怠けである」、「親の育て方」と答えた人が50代、60代とともに30代でも多かったんですよ。30代、若い世代の方が甘えている、怠けているという回答も結構大きかったので、広報をするときに、テレビというようなものと、インターネットという、世代ではっきり分けた形で、しかも、その当事者たちが実際に出てくるというようなやり方がもしかしたらいいのかなということをおもいました。

最後に、この調査なんですけど、自由記述の欄もあるようです。質問項目の中に。その他というようなところの理由ですね。この自由記述が調査結果の冊子に載っていなかったんで、この自由記述についても後日で構いませんので、読ませていただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○笠井会長 林委員、大変貴重な御意見ありがとうございました。コメントと少し御質問が含まれていたかと思いますが、事務局からはいかがでしょうか。自由記述とかは、委員の皆様にご覧いただけるのかとかですね。

○山川生活支援担当課長 身近な当事者の有無の率について、本編の32ページでの数字の率は、それぞれの分母に占める率になるので、例えば男性の18歳から29歳の4.7%は、86人のうちの4.7%という数字なので、女性の18歳から29歳の95人の分母の2.1%と単純に足せないかと思われます。全体で見ると、自分自身が1.2%、23人という数字になると思われます。自由記述の件は確認をして、後ほど別途御回答をさせていただきたいと存じます。すみません。

○笠井会長 林委員、一旦以上でよろしいですか。

ほかに御意見いかがでしょうか。

じゃあ、上田委員、どうぞ。

○上田委員 この度の世論調査の結果、まず、意識調査というのは、本当に初めてだったと、9割の方はひきこもりと全く関係がないということが読み取れましたので、先ほど林委員からもあったんですが、誰にでも起こりうる、さらには、ストレスから身を守っている、他人事ではない。この印象が非常に肯定的に受け止められているんだなと感じつつも、本当にこの実態を写し出しているのかというところで、危惧を感じたところが、ひきこもりで思い浮かぶ年齢層が、若年層が半数近くとして、中高年層が何と5.1%、非常に低いんですね。今、8050という問題意識も大分浸透、理解はしてきているのかなと思いきや、なかなかまだまだ。まあ年齢は関係ないという認識も出てきて、それは非

常に喜ばしいとは思いますが、実態と理解というのがどこまで進んでいるのというところは危惧しています。

その肯定的な意見とともに、家族がどのように見られているのかなというところでは、身近な相談相手として家族が認識されているんだというのが半数近くの結果が出ておりました。これは、家族会としては、やはりひきこもっていて、最も身近に接する家族が唯一の関わる対象、人であったり、あとは身近な家族がやはり本人を支える担い手になってくるという、家族会がそのように家族が支え合う場になっているというのは非常に多いです。相談相手として選んだ家族もまたひきこもる本人にどう対応していいかわからない、最初に家族が本人の相談を聞いて、聞いた家族もどう対応したらいいのか、そういう家族への道しるべとなるような支援（家族支援）がやはり家族会としては家族の受け皿が必要なのではないかなということを数字から感じています。

同じく、行政へ求める支援の中で、当事者と家族への継続的なサポートが54%になっております。継続的支援への理解が進んだなと思うんですけども、実際、私が肌感覚で感じる自治体の理解というのは、継続する前に、やはり期間ありき、限られた期間の中でサポートするという枠組みがほとんどかと思えます、継続的なサポートをどのように受け取るかというのは、継続とか伴走型支援がそれぞれの状況に合った形で、御本人、御家族がつながり続けられるサポートが、今後、東京都内の全ての自治体で整備されていくのかは注目していきたいと思っております。

また、相談窓口の明確化も62.5%とトップですが、これもまだ未だにですね、自分が相談していいのかと思っている家族がまだまだいる現状があります。また、今回、標本の年齢層を見ると、最も多い回答が、50代、60代、70歳以上の方が調査に回答をしているわけですね。

何が言いたいかという、テレビを見ているという方や来所や電話が多いという結果も出ていますけれども、やはり中高年になればなるほど、情報を届ける手段がまだ紙なんです。私はそう思っています。家族会でも広報を、今度郵便料金も上がるので、会報をどうしようか。会費を上げないというような議論も各地の家族会から出ていますが、そんな中で、やはり情報をどう届けるか。相談先の一つとなる家族にどう情報を届けるかというのは、この調査からでも課題として浮かび上がるのかなと思っております。

先ほど林委員からもあったんですけども、広報をしていく上で、どうしてひきこもったのかという背景ですね。やはり家族はそこをととても初め、すごく知りたがりです。やはり心情もそうですけれども、その背景としての、私は社会的な背景の理解が、家族会でも講演会などで、そういうことなのかとなって、ようやく子供がひきこもることを少しずつ肯定的に捉えていけるようになったという御家族が多いです。その中で、広報もぜひ工夫をしていただきたいというところは感じました。私からは以上です。ありがとうございました。

○笠井会長 上田委員ありがとうございました。ご家族の立場から、大変貴重な分析を

していただきました。

他にはいかがでしょうか。まだ十分お時間ありますので、どうぞお願いします。

- 森委員 東京都社会福祉協議会の森です。まずは、お二人の意見、本当にいずれもなるほどなどと思うところがあったところです。私のほうでも、やはりお二人の意見を聞きながら、気になったというところになりますけれど、本編の9ページのところで、ひきこもりという状態の印象・考えという調査結果が出ています。お二人が仰っていたように、誰にでも起こりうるが71.9%と高いのは、本当に肯定的に捕らえられているのかなという印象はあるんですけど、つらい経験があるという方が27.1%というふうに、これが随分低くなっています。9ページの表を拝見していると、下のほうに自分自身という方の結果が出ていて、自分自身の結果のところでは、誰にでも起こりうるというのが65.2%ですから、全体からは少し低くなっているのですが、つらい経験があるというところが43.5%と全体よりもかなり高くなっています。誰にでも起こりうるという肯定的な見方ということ自体も必要だと思うんですけど、背景とかそういった要因とかということに対してのギャップが見えてくるといいかなと思ったところです。

先ほど上田委員も都民の意識調査は初めてとおっしゃっていましたが、定期的この数字を見てみながらその変化から考えてみたいなどと思ったところです。

- 笠井会長 森委員、貴重なご意見ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。まだ十分お時間ありますので、是非お願いいたします。

中島副会長、お願いいたします。

- 中島委員 私もですね、誰にでも起こりうるという数字の高さに驚いたところがあって、これ、回答者が4割弱ですけども、回答する方が真面目な方とした時、もしかしたら東京都のホームページとか1回見て、どんなことを今、東京都ではしているのかなと、そういう資料をぱっと眺めて回答した方もいるのかなとちょっとうがった見方をしてみました。

そうすると、先ほど森委員が言ったような、つらい経験という共感する数値が低いですよね。東京都の資料を見て、相談窓口の明確化なんていうのは高いんですよ。数字がね。よくこういう数字が高く出ると疑問に思ったところは、東京都のポンチ絵といいますか、この協議会が提言を出した資料とかをちょっと御覧になってから回答したのかななんていう、一部こちらが期待しているような数字が高く出過ぎている気がして、気になったなというのが率直なところです。

そういう意味で、この意識の高さが本当なのかなというのは、もう少し丁寧に読み込まないといけないだろうなという気がしています。こういう見方をしているのかなと少し戸惑ったんですけども、ちょっと高いなという気がして、嬉しいような数字なんですけど、もう少し数字を読み込まないといけないかなという気がいたしました。

- 笠井会長 慎重な御意見ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○笠井会長 井利様どうぞ。

○井利委員 全体の感想としてでよろしいでしょうかね。

先ほど何か、誰にでも起こりうることだという方が72%というところで、自分もそのひきこもりになった原因として、不登校とかハラスメントとか、そういった人間関係による傷つきがあって、多分不登校とかひきこもりになっちゃったんだろうな。そういう意味では誰にでも起こりうるなというところで、自分もそういうふうな気持ちが分かるといったような印象が全体的には出ているかなというふうに、このアンケートを見る限り思って。なかなかやっぱりこれは、かなり世の中としては非常に生きにくい世の中になっているんだなというか、社会全体がそういうふうになっているんだなというところをもう少し認識して行って、きちっとそこをどうするかということに議論を進めていかなきゃいけないんじゃないかなということは感じました。

それがまず1点と、それから、相談する相手がもう家族ですよ、ほぼ家族というふうになっているということと、それから、行政に期待するところで、相談窓口の明確化がほしいというところとか、適切な支援機関の紹介がほしいというところに、ここにすごく家族にとっての負担が、ものすごくかかっているんだなというところを読み取れるかなと思います。

なので、家族会も一生懸命やっているしというところで、でも本当のところはどうしていいか分からない、家族に相談するけれども、でもどうしていいか分からないというか、じゃあ、どこに相談すればいいんだろうというところで、なかなか困っているというところが見え隠れするかなというふうに思いました。この家族に相談するのがトップというのは、本当に家族が大変になっているんじゃないのかなということの一つ思ったというところがあります。

ですので、ひきこもりの理解という意味での、大変なんだよねとか、人間関係で傷ついたりして、でも、自分もそういうこと分かるよといったような人が増えてきている中で、じゃあ、それを一体どうすればいいのかという、ひきこもりは悪くないよねといったところからまだ一歩も進んでいないなという印象がすごくあって、家族にとっても、それから支援者にとっても、じゃあ、こんな出口があるんだよとか、そういった具体的な情報みたいなものが、このアンケートではそれを取っていないんですけども、欲しいのかなということ現場にいても感じますし、このアンケートを見てもそんな感じを受けました。

すみません、以上になります。ありがとうございます。

○笠井会長 井利委員ありがとうございました。

○笠井会長 西委員から手が挙がっていますので、どうぞ。

○西委員 井利委員、家族会の上田委員の御意見で、私も同感することがございますので、申し上げたいと思います。

まず、このアンケートの中では、若者の問題だという認識が高いという結果がでてい

ますが、私ども精神保健福祉センターのアウトリーチ支援事業で関わる中では、8050問題で浮上するような10年以上ひきこもっている中高年層の方関わることも多いです。

その場合、やはり御家族の負担は大きいと感じます。今回のアンケートでは、相談先が、一番が家族という結果ですが、当事者を支援するとともに当事者の支えである御家族を支援する、御家族と、一緒に考える、そういう相談機関が必要だなと思います。長い期間ひきこもっている方に対する支援というのは、やはり継続できる支援、その時々で中心の支援機関は変わっていくかもしれないけれども、継続的な関わりで、場合により多機関・多部署が連携する必要があるんじゃないかなと思います。

例えば高齢者の部門で、子供さんがひきこもって高齢の親御さんが今までのように子供をアシストできなくなり非常に困られているときに、当事者の精神疾患が疑われるような場合には親御さんの方を支援している高齢部門から保健所を経て、こちらに相談が入る場合があります。世代を若い世代だけでなく全世代で、包括的、継続的な支援が必要なのかなというのを事業の中で実感するところでございます。

御家族に、ただひきこもっていることが悪いことじゃないということだけを発信するのではなく、先ほど井利委員がおっしゃったように、当事者を含めた家族全体を支援していくということ、出口の情報提供・見通しをわかる範囲で示していくこと、あと相談窓口を分かりやすくしてあげることが必要なのかなと思います。

私からは以上です。

○笠井会長 西委員貴重な御意見、ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

○笠井会長 林委員、お願いします。

○林委員 すみません。1点だけ追加でお願いします。ひきこもり支援に関する行政への要望のところですが、この報告書で言うと63ページになるんですが、相談窓口の明確化とかサポート、適切な支援機関の紹介が上位に来ているのは、その前の部分の調査でもあったように、ひきこもり支援についてとか情報を知っている方が非常に少なかったというのがそもそもありますよね。そういうひきこもりの支援や窓口について、ほとんどの方が知らないという状況があるので、恐らく窓口とか適切な支援機関の紹介というのが上位に上がってきているのかなとも思いました。

民間団体への支援、家族会や当事者会への支援というのが16.6%で低いんですけども、そもそもこういった場所があるということをやっばり多くの方が知らないし、仮に知っていたとしても、そういうもの、家族会とか当事者会が非常に支援としては有効なんだということを御存じないんだろうなということはこの結果からは感じました。

ですので、広報をしていく際に、こういった家族会や当事者会というものが、実は非常にいい支援で有効なんだということを、仲間を得るということは大事なんだということも、広報をしていく際に入れていただけたらなということを感じました。

以上です。ありがとうございます。

○笠井会長 貴重な御意見ありがとうございました。

続きまして、徳丸委員からお手が挙がりましたので、徳丸委員、よろしくお願ひします。

○徳丸委員 徳丸です。最初の項目のひきこもりは誰にでも起こりうることの数値が高いというのは、質問項目の先頭に書いてあるということもあるのかなと思いつつも、高いこと自体は大変よかったなと感じたところです。このように書かれれば、これを選択してくれる人が大勢いると理解して良いと思いました。

それと併せて、最後の都政への要望について、「相談窓口の明確化」というところが高かったわけですが、これまで数年、自治体等では、相談窓口を明確にすることを随分努力してきたと思うのですが、まずこの項目が1番望まれることとして上がってくるのは、設置はしたけれども、周知、広報がまだ十分とは言えないということを示していると感じる必要があると思いました。それと同時に、「継続的なサポートが必要」であるということが高かったというのは、意外ですが、このように理解しようとしてくれる人が多いんだと感じました。

ですので、この継続的支援というのは、都民の意識としては必要性があると受け入れられる支援方法なんだと感じたところです。

○笠井会長 徳丸委員、ありがとうございました。

国分寺市の方の手が挙がりました。どうぞ。

○玉井委員 すみません、ありがとうございます。大変この調査に興味深く拝見しました。御意見を伺いながら、実際、自分の行政の立場でいろいろと考えさせられる課題があるなというふうに感じております。

感想にはなるんですけども、先ほどからほかの委員からも出ておりましたけれども、当市においても窓口、当事者のグループだったり家族会とそれを支えるネットワークなどもあるんですけども、やはりきちんと伝わっていないんだろうなというのを。庁内的にも、今回、会議に向けて取組を改めて確認したんですけども、その辺りの庁内連携の課題、先ほどからも出ている継続的な支援ですとか、やはり若い世代だけではない、中高年の8050問題なども、多岐にわたってのテーマがあるということで、地域全体をやはり捉えていくという課題が行政としてもあるなということをこの結果を見ながら確認した次第です。

ここの中で見えてくる課題については、庁内的にも各部を横断して、共有する必要があるなということを改めて感じた次第です。

以上になります。

○笠井会長 貴重な御意見ありがとうございました。それでは、他にもご意見あるかもしれませんが、お時間の関係もありますので、ここまでにさせていただきます。皆様からの多様な意見がありましたので、短くまとめることが難しいですけども、重要だと思ったのは、やはり誰にでもおこるという認識が、慎重には捉えた方がいいんですけど、

広がってはきているだろうと、偏見が下がってきていることは、大事な所見かと思いません。

一方で、ひきこもりの起こる年齢とか、主観的な深刻さとかがどの程度あるかとか、期間とかですね、そういうところについてはまだ、もしかすると市民の方々に十分な認識がないかもしれないということも浮き彫りになりました。

また、このアンケート結果を委員の皆様にかなり深く読み込んでいただきましたところ、支援の継続性の重要性とか、年齢に応じた対応ですね、そういったところの重要性もありますので、施策に生かされるべきだというふうに思います。

また、窓口の種類とか在り方とか、また広報の仕方についても、いろんなアイデアがアンケート結果から読み取れましたので、今後、生かしていきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

それでは、議題の二つ目のひきこもりに係る支援の取組について、小金井市社会福祉協議会の小島委員から発表をお願いしたいと思います。

小島委員、よろしくお願いたします。

○小島委員 小島です。よろしくお願いたします。画面を共有させていただきます。

小金井市社会福祉協議会の小島と申します。市からの委託を受けて開設している小金井市福祉総合相談窓口の包括化推進員として、ひきこもり支援も担当しております。

まず、小金井市についてお話しします。市の中心部をJR中央線が横切り、武蔵小金井駅と東小金井駅が小金井市内にあります。北に小金井公園、玉川上水、南に野川公園、武蔵野公園という広い緑地に挟まれたとても緑豊かな市です。小金井市の人口は12万4,600人、生産年齢と言われる15歳から64歳の人口は8万2,000人、全国的な統計によると、この小金井市にも1,500人前後のひきこもりの方がいらっしゃるということになります。やはりこれは大変大きな社会問題だと改めて感じております。

相談業務の始まりは、10年ほど前の平成27年、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、市から社協に委託されまして、「自立相談サポートセンター」が開設されました。この頃のひきこもり相談は、不登校児の居場所を考えるピアサポートグループに依頼して、月に1回、2組のみの受付で、残念ながらあまり相談窓口としての機能が果たされていませんでした。

そんな中、2018年に市内の当事者家族により、小金井ひきこもり家族会（c o c o n e）が立ち上がりました。とても熱心に情報収集を行い、賛同者が皆、運営委員となり、学習会を企画するなど、現在も精力的に活動されています。c o c o n eの皆様には、いつも私自身が勇気づけられています。

2020年10月からは、重層的支援体制整備事業の移行準備を上乗せするという形で、「福祉総合相談窓口」という名称に変わりました。こちらがチラシです。これまでの高齢、障害、児童という分野別の枠組みでは対応し切れず、制度のはざまにあり、必要な支援を得ることができなかつた方たちに寄り添い、本人と一緒に状況の改善に取り組む

という窓口です。ひきこもり相談も本格的に随時窓口で受け付けるようになりました。

まず始めたことは、ひきこもりで悩む「家族が集う場所」というものを開設しました。月に1回、2時間、今も続いていて、話すこと、聞くことにより、参加者同士が共感や気づきを得ることができる、安心できる場所になっていると感じております。私たち相談員にとっても支援に役立つヒントを得られる場所となっております。

次に始めたことは、当事者による居場所です。きっかけは、ひきこもりの経験のある方から、コロナの発生によりこれまで楽しく参加されていた自助グループがなくなってしまい、とても残念だという訴えを聞いたことです。そういうことなら社協の会議室で始めてみようということになりました。当初は準備会という名称で、個別に相談に来ていた不登校やひきこもりの経験者や就労が長続きしない、生きづらさを抱えている若者たちに声をかけて協力を求めてみました。意外と反響がありまして、すぐに六、七人のメンバーが集まり、自分たちの居心地のいい居場所について考えてくれました。

まず、三つのルールを決めました。一つ目は、人の話を否定、批判しない。二つ目が、中で話したことを他言しない。三つ目、1人で話し過ぎないというものです。時にはテーマを決めて順番に話をしてみたり、当初、午前中に開催していましたが、夕方のほうが参加しやすいという声が多かったので、15時からに変更したり、また、他市の居場所のほうが参加しやすいという意見もあり、ホームページやフェイスブックで他市の方も参加できるように周知しました。

これが居場所プロジェクトのチラシです。準備会から正式に「居場所プロジェクト in Koganei」と名前を決めました。プロジェクトという名称どおり、常に参加者の意見を取り入れて、地域につながる活動ができればいいなと考えております。現在は20代から60代までの幅広い年代の方々が毎回10人前後参加されています。中には一言も話さず、ただ聞いているだけという方もいらっしゃいます。一通りおしゃべりをした後に、トランプゲームをすることがあります。これは適度なクールダウンとなって、楽しい気分のまま次回につながっているような気がします。

ほかの居場所として、地域の方々の御協力によるボランティア活動を三つ御紹介します。

まず、農園ボランティアですけれども、農家をやっている民生委員の方のお申出によって、季節限定で農作業、主に草むしりーなどのお手伝いをさせていただいております。週1回1時間の作業をして、毎回畑で採れた作物をお礼に頂けるので、それも楽しみになっています。

次の三光院のボランティアですけれども、これは、精進料理を提供している市内の尼寺で、竹林の整備や薪割り、窓拭きなどの作業を1時間行っております。ここは檀家さんのいないお寺なのでボランティアを大歓迎してくださっています。最近は作業後に毎度お茶会を用意してくださり、作業の1時間以上の時間をお茶会で楽しく過ごしております。

最後に、高齢者施設の清掃ボランティアは、市内に3か所の施設を運営している会社の代表の方からお申入れがありまして、昨年12月から始まりました。これも1時間の作業で、落ち葉掃き、草むしり、今後は畑作りなども予定しています。ここは毎回謝礼がもらえます。施設の代表者の方は、将来的にリクルートも視野に入れて考えてくれているということです。

このように昨年末から作業系の居場所が急に増えてきたところです。コミュニケーションが苦手な方にとって、いきなり居場所プロジェクトへの参加は難しく、これらのボランティア活動から参加できるという方も結構いらっしゃいます。

最後に今後の課題ですけれども、一つ目の居場所の存在もわからずに、社会とつながりが持てない方とどのようにつながるか。

御紹介したい場所にも参加できない方のことなんですけれども、先日、数十年ひきこもっている子どものことで相談に来られた両親がいました。ずっと夫婦で抱え込み、親自身も歳をとってしまい、経済的に困窮し、地域社会とのつながりがほとんどなく、力をなくしている状態です。すぐに都のひきこもりサポートネットさんに相談させていただきました。多職種専門チームによるカンファレンスを開催してもらうことができました。的確な助言をいただいたので、今は焦らずに本人との関わりを持つタイミングを探しているところです。

今回のように、自分たちだけで悩まずに、今後も相談させていただくことがいいのかと考えております。

あと、二つ目のなるべく多くの方が居心地の良いと思える居場所づくりです。居場所を運営していますが、参加者のニーズは人それぞれです。中には問題発言を繰り返すことによって全体の雰囲気を悪くしてしまう参加者の方もときにいます。私たち支援者一人一人が目立たないようにファシリテーターの役目を果たす技術も身につける必要があると感じております。

これで私の発表は終わります。今回、東京都ひきこもりに係る支援協議会の委員という大役のお話をいただきまして、大変恐縮しております。私の役目は日々関わっている相談者の声を届けることと考えて御協力することができたらと思います。どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○笠井会長 小島委員、小金井市のお取組を発表いただきましてありがとうございました。

それでは、小島委員の発表について、御意見や御質問のある方、ぜひ挙手をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

斎藤委員、どうぞ。

○斎藤委員 ありがとうございます。小島委員、御発表ありがとうございました。大変すばらしいことだと感じました。

自治体がひきこもり支援に取り組む場合の相談窓口と家族会とそれから自助グループは、もう必須の組合せだと思っておりますけれども、それが有機的に結びついて、非常に

有意義なことができるのかなという印象がいたしました。

二つ質問があります。

一つは、先ほどおっしゃっていた、居場所からでは参加しづらくて、作業とかそういったものがあるほうが参加しやすいという声があったということで、これは時々耳にすることがあるんですけども、大体そういった方、全体にどのぐらいの割合で、これ体感でいいんですけど、いらっしゃるのかということをちょっと伺いたかったのが1点目。

それからもう一つは、後半に出てきた高齢の御家族の方のケースの相談があったということで、具体的にこの方に対してはどんなサポートを検討されているのかということをちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○小島委員 まず、作業系の居場所から参加しやすいということなんですけれども、なかなかその居場所においでと言っても来てはいただけないんですが、ちょっとボランティアという形で誰かの役に立つことで応援してもらえないかという、そういう誘い方なんですよね、居場所に来ないかではなくて。こちら、社会福祉協議会ですので、ボランティアセンターもありまして、実はこれ以外にもボランティア作業というのがあります。ちょっとした作業なんですけれども、そちらにまず参加するという方もおります。コミュニケーションが苦手な方はまずそちらから参加していますね。話を聞いてもらいたいという、積極的な方も中にはいて、そういう方はもうすぐプロジェクトなんですけれども、家族からつながったりとか、あとはそうですね、自分は人との関わりが難しいという方には、まずボランティアを御紹介しています。かなりの頻度でそちらには御紹介しています。

あと、先ほどの事例ですけれども、ひきこもりの子どもの相談でもあったんですが、こちらは福祉総合相談窓口かなりたくさん課題があります。ですので、親の困窮についての相談を主に行っています。実際は、居住支援・家族関係・ひきこもりなど複合的な課題があるケースでした。ひきこもり当事者の方とは電話でお話しただけです。

○斎藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○笠井会長 続きまして、福井委員からお手が挙がっていますでしょうか。お願いします。

○福井委員 小金井市では、かつては相談できる窓口があまりなかったとかがっていたので、そこからこんなふうに窓口が明確化されて、そして地域のいろんなボランティアとかそういった地域資源が開拓されていると思うと、非常に有意義なことだと感じました。

質問が2点あるんですけども、チラシの作り方を見ていると、窓口の名称ですとか、居場所の名前について、あんまりこのひきこもりということを表に出していないというか、目立たないような感じがありまして、もちろんあえてそうしているという考え方もあるのかもしれないんですけど、そこはちょっと裏腹で、出さないと伝わりにくいというところもあったり、福祉の窓口の中で生活困窮とか経済的な支援とかというところと

セットになっていると、そういう人だけが対象なのかなというふうに外から見えてしまったり、そういうことがいろいろあると思うんですけども、より多くの方に訴求できるための工夫ですとか、今後してみたいこととか、そういったところがあるかというところをお伺いしたいと思いました。

2点目に、活動というのはもちろんあるんですけども、活動して、その経験が自分にとってどういう意味を持ったのかということ振り返ったりしながら、少しずつ歩みを重ねていくというプロセスが必要かなというふうに思うので、何かそういったところの伴走的な支援とか、つながり続ける支援とか、どんなふうな体制でやっていらっしゃるのかということをお伺いできればと思いました。

○小島委員 ありがとうございます。

まず、最初の御質問の窓口の名称ですけども、やっぱり今までひきこもりという言葉はなるべく使わないほうがいいんじゃないかという考えで、居場所プロジェクトも生きづらさを抱えている方ということでやってきました。実際、本当にひきこもっている方は参加できていないです。ひきこもり経験のある方とかそういう方です。

今回出しました福祉総合相談窓口のチラシなんですけれども、ちょっとカラフルなチラシは、できたばかりのチラシで、ここに初めてひきこもりの支援というところを入れてあります。今後、このチラシを広く配る予定なんですけど、そこで目に留まるといいなというふうに考えています。

毎回、小金井市の市報のほうに、ひきこもり相談窓口ということで載せていただいております。なので、ひきこもりの相談はかなり入ってきております。そういうふうにしてからですね。

それから、二つ目の活動の振り返りですね。活動をやりっ放しという感じもありはするんですけども、就労を目的にしていないとか、みんなで楽しく過ごせる場所というふうには思っております、実は居場所の活動の中で、中には仕事も幾つか、少ししているという方もいまして、活動の仕事ぶりを見てみてなんですけれども、自分で働いてるところに誘い合ったりとか、そういうことも見られて、そういった場合の仲介じゃないですけども、そういうこともしています。すみません、ちょっと具体的には、なかなかお伝えできないんですが。

○福井委員 ありがとうございます。ひきこもりという言葉を出すかどうかってやっぱりいろんな見方があるけれど、やっぱり出したほうが目に留まって、そしてつながりやすいところがあるのかなということを、今のお話を聞いて、私も改めてそれは興味深い知見だなというふうに伺いました。

それから活動というところでは、自分自身を振り返ってまた活動して、という、そういう相談の流れができるといいなと思いますので、それはこれからの展開なのかなと思いました。また、今、お話を伺っている感じだと、居場所を紹介したらそこに行けるよという、そういった層の方々に出会われていて、その方々をおつなぎできているという

ところでの成果というのが非常にあるので、今後は、そこになかなか至れない方たちとどのように粘り強くつながっていくのか、そのためには御家族の相談をどのように受けていくのか、そのためには行政として家族会とどう連携を取っていくのかという辺りが、きっとこれからの展開として大事なところになっていくのかなというふうに思いました。

そのためには、市報がすごく効果的だというお話があって、私もほかの自治体の活動で、非常にそれは感じる場所なんですけれども、全戸配布できるという強みが非常にありますので、そういったところで大きな特集ページを作ったりとか、そういったような工夫ということもこれから考えられるのかなと思いました。ありがとうございました。

○小島委員 ありがとうございました。

○笠井会長 福井委員、貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、最後に、中村委員。

○中村委員 八王子市高齢者あんしん相談センター子安の中村と申します。小島委員のお話を伺いまして、本当にありがとうございました。

私からも2点ほど質問させていただきます。福祉総合相談窓口を設けていらっしゃるんですが、ひきこもりに関するご相談から居場所につながる件数が、どれぐらいなのかということと、居場所を運営するスタッフについて、どれぐらいのメンバーがこの居場所づくりに関わっていらっしゃるのか。専門職も入っているのか、それとも社協さんだけなのか。ファシリテーターになっていらっしゃるの、ひきこもり経験者である当事者の方が入っていらっしゃるのかどうかということをお教えいただきたいのが1点と、もう一つ、短時間就労ということに、関心がありまして、いろいろな居場所をラウンドされている方がひきこもり当事者の方がいらっしゃいますが、いざ働きたいと思ったときに、働ける場所がどれくらいあるのか。いきなり週に3回、4回、1日5時間以上働いたりするのは、非常にハードルが高いでしょうけれども、例えば15分とか30分、1時間という単位で働けるというのは、とても心強い取組なのではないかと思っています。こちらの高齢者施設では謝金が発生するということですが、これは社協さんのほうで募集をされたのではなく、こちらの施設さんからの申し出ということですが、ほかに手助けをしてくださるようなところがあるのかということについてお伺いできればと思います。

以上です。

○小島委員 まず最初の質問の、ひきこもり支援の職員ですよね。これは、重層的支援体制整備事業の移行準備ということで、今、地域福祉コーディネーターを毎年1人ずつ増員しております、この4月に全員がそろいまして、地域福祉コーディネーターが8人になります。私も地域福祉コーディネーターの1人なんですけれども、プラスの就労準備支援が1人おりまして、9名で順番に全ての居場所を2人ないし3人で必ず同行しております。

今、社会福祉士の勉強をしている者もいますし、実際に資格、社会福祉士や精神保健

福祉士を持っている職員もおります。

二つ目の質問のほうに移ってよろしいでしょうか。短期就労で今、高齢者施設の謝礼が出るものなんですけれども、これは、何回か企業さんと打合せを重ねて、謝礼を出していただけるということになりました。1時間作業を行って、実は1,000円頂けるといふことで、それを目当てに参加されるという方も中にはいらっしゃいます。

それから、居場所プロジェクトを3年前からやっているんですけれども、参加していたメンバーが、居場所プロジェクトの中でコミュニケーションなどに自信を持つことができたのか、長くひきこもっていた方が就労の意欲が出てきたところで、地域の商店街のネットワークがあるんですけれども、そのネットワークの会議のときにプロジェクトのメンバーの話をしましたところ、短時間でもよければ働く場として提供できるというお話をいただいて、商店の方にも1人、2人お願いして、今はもう普通に働いていらっしゃる方もいます。

なので、ちょっと就労を目的にはしていないんですけれども、居場所プロジェクトに参加したり、こういう活動系の居場所に参加することで、かなり自己肯定感を上げて自信を持たれる方はいるんだなというふうに実感しております。

以上でよろしいでしょうか。

○中村委員 ありがとうございます。素敵なお話をいただいて本当に参考になります。

あともう一つだけ、福祉の総合相談窓口にか月に何人ぐらい相談が来るのかということと、そこからひきこもりの居場所につながった方というのは、どれぐらいいらっしゃるのかを、もし差し支えなければお教えいただければと思います。

○小島委員 ひきこもり相談が毎月何人も来るというものではないです。毎月、統計すると2人から3人くらいです。その方たちがすぐ居場所プロジェクトにつながるわけではないです。まず御家族からの相談だったりしますので。

今、居場所プロジェクトにつなげるという方は、外には出られるけれども仕事ができないとか、あと独り暮らしで孤独な方とか、そういう方に声かけをしています。ですので、ちょっと年代も60代までという幅広い年代になっているんですけれども。

最初の相談というのは、やっぱり困窮相談が多いです。仕事をしていけませんので、収入がないので、貯金がなくなったとかそういう状況になって、初めて相談に来られるんですけれども。そういう方に、ただ生活保護とか、御紹介するのではなくて、就労相談、就労を勧めたりするんですけれども、その前にまず何年も人と話していなかったという方が結構いらっしゃるの、そういう方にちょっとお勧めして、今は毎回1人、2人、新規の方がいるんですけれども、毎回10人以上の方は参加されています。

○中村委員 ありがとうございます。八王子市でも、居場所と相談窓口がどう連動するのかということが課題になっていまして、居場所から相談につながるができるのか、どっちが出口でどっちが入り口なのかというような話をしているところなので、非常に参考になりました。ありがとうございます。

○小島委員 どういたしまして。

○笠井会長 ありがとうございます。それでは、ほかにも御意見があらうかと思いたすけれども、会議時間の都合もありますので、ここまでとしたいと思います。

改めて、小島委員にお礼を申し上げます。

続きまして、議事の3点目、令和6年度ひきこもりに関わる支援事業の取組（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 それでは、資料6を御覧いただきたいと存じます。

冒頭でもお話ししましたが、今、予算審議中ではございますが、来年度、令和6年度のひきこもりに係る支援事業の取組の案につきまして、簡単に御説明をさせていただきたいと存じます。

来年度の予算額につきましては、4億900万円を計上しているところでございます。目的としましては、今まで御説明をしている内容になります。

具体的な取組としましては、本会議の運営をベースにしまして、表を四つに区分をしております。左から都民・関係者への普及啓発・効果的な情報発信といたしまして、広報の展開という形で、まず、当事者家族、一般都民向けのインターネット広告、新聞広告等の広告事業の実施。そのほか、都の取組のほか、区市町村のひきこもり窓口や関係機関を紹介するリーフレット等の作成、都民への周知ということで、本日御議論をいただいた内容を踏まえまして、来年度も内容について、より効果的な広報について、展開をしていきたいというふうに考えております。

また、当事者・家族向けのポスター作成・配布につきましては、今年度は医療機関向けのポスターを作成したところですが、来年度はまた別の図書館や調剤薬局等を考えております。そのほかひきこもりに関する講演会を開催したいと考えております。

右側の当事者・家族向けの相談支援につきましては、まずは、ひきこもりサポートネットの運営ということで、全部で5点取組を行う形にしております。まずは、ひきこもりサポートネットの運営の下、相談事業でございますが、今年度と同様、土曜を含む週6の対応の電話相談、メール相談、訪問相談等の相談を実施するとともに、家族会に委託をして、ピアサポーターによるオンライン相談も実施をいたしたいと考えております。このほか、家族セミナー、個別相談会も併せて実施をし、都は連携団体として協定を結んで連携をしている関係機関との合同説明相談会も実施をいたします。

その下、今年度から取組を進めております社会参加等応援事業につきましては、この協議会で御議論をいただいたサポートガイドラインの理念に沿って活動する団体と協定を結んで、都の連携団体として連携・協働をしてサポートを引き続き実施をし、新たな団体の開拓についても引き続き実施をしていきたいと存じます。

サポートネット運営の中で、右側、区市町村への支援機能として、まず区市町村における地域のネットワークの構築支援事業ということで、区市町村の関係機関の連携の取組について意見交換をしながら進めていくというのを今年度も実施をし、真ん中、先ほ

ど、小金井社協さんも御利用いただいた多職種専門チームということで、区市町村等での困難事例において、サポートネットが配置をしている医療、心理、法律等の専門家によるケース検討についても、来年度実施をしていきたいと考えております。

その下、新規事業になりますが、ひきこもりに係る支援者の交流会としまして、区市町村やその他相談窓口、居場所等を運営する現場の支援者等をお招きして、支援事例の共有、意見交換を行う交流会を来年度新たに実施したいと考えております。

区市町村等への支援の中では、都において、ひきこもり推進体制の立ち上げ支援補助事業としまして、国庫補助事業を実施する最初の立ち上げに係る2か年につきまして、都として区市町村の財政負担を軽減する措置を行う事業を来年度も引き続き実施をします。

最後、一番右ですが、人材育成としまして、ひきこもりに係る支援者等の育成研修事業として、ひきこもり支援に従事をする支援者、社会参加を支援する民間団体、地域で活動されている地域包括支援センター、民生委員・児童委員の方向けの研修を今年度と同様、引き続き実施をしていきたいというふうに考えております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○笠井会長 事務局ありがとうございます。都の来年度の取組（案）について説明がありました。

委員の皆様から御意見いかがでしょうか。

林委員どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。お話ありがとうございます。幾つかあるので、意見を伝えさせていただきたいと思います。

まず、広報の展開の中で、講演会を開催するというのはとてもいい企画なんじゃないかなと思いました。この講演会を開催するに当たっては、ぜひ当事者の人たちを、できれば複数人登壇者として検討をしていただければと思います。

それから、新規の支援者の方たちの交流会というのもとてもいい企画だなと思いました。私たちも活動する中で、支援者の方たち自身もとても困っておられたり、疲弊されていたりということも感じていますので、ぜひこういったことは続けていただけたらと思いました。

それから、人材育成のところなんですが、この研修会にもぜひ経験者を講師に入れていただければと思います。

また、この研修会の内容ですが、そのうちの1コマをぜひ広報についてでやっていただけたらと思います。実は、今日うちの団体のメンバー2人が三重県に呼ばれて、三重県内の支援者向けに、広報も大切な支援ですという講座とワークショップをしに行っているんですね。近年、いろんな自治体の方から、広報の研修会の依頼をいただくようになってきています。今日も前半の調査のところでもありましたように、本当にその広報をどうしていくかと、とても重要なかなと思いますので、ぜひ御検討いただければと思

っております。

それから、この資料とは外れるんですが、ひきこもりサポートネットのホームページについてです。ひきこもりサポートネットのホームページの中の、「相談・支援機関について」というページを下のほうにスクロールしていくと、東京法務少年支援センターというのが出てきています。ここに、非行・犯罪や問題行動などに関する悩みについてというふうな文章があるんですけども、これ、非行や犯罪や問題行動を起こしているという時点で、これはひきこもりの人ではないということにもなりますし、以前の治安対策本部のときのものが残っているのかなという気もしました。当事者からすると何でこういうのが載っているのかなと思いますので、できれば外していただけたらと思いました。

それから、ひきこもりサポートネットの方から、私たちの団体のほうにも、掲載を検討するに当たって見学をさせていただきたいというお話をいただいているんですけども、その見学に来る際に、サポートネットの職員さん以外にあとお二人、家族会の方がいらっしゃるということになっているというお話を聞きました。家族会の方がいらっしゃるのであれば、検討する際の見学に、当事者や経験者もぜひ入れていただきたいと思います。仮に当事者会を視察もしくは見学をする際に、家族や支援者の方が当事者会を見に来るというのは、やっぱりちょっと当事者側からすると抵抗や疑問があるんじゃないかなと感じましたので、その点、再検討をしていただけないかと思っております。

最後になりますが、以前にもちょっとお話しさせていただいたかもしれませんが、自殺対策については、自殺対策月間とか週間というのが国や自治体などでも行われているかと思えます。東京都でもぜひこれはひきこもり、例えば対策月間とか週間とかですね、そういったものやっていたらいいかと思っております。こういったものが都内自治体で行われた場合、パネル展示ですとか、その展示会場での例えば動画配信ですとか、また、図書館などでもその時期コーナーを設けて周知するというようなことが、自殺対策の場合にはされていますので、そういったことはかなり多くの地域の方に知っていただくものとしては有効なんじゃないかなと思いますので、今後、ひきこもり、対策かどうかは分かりませんが、月間、週間といったようなものについても、ぜひ御検討をいただけたらと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○笠井会長 林委員、東京都の取り組みに対して、大変貴重な御意見ありがとうございます。続いて、田中委員からも手が挙がっておりますので、田中委員よろしく願いいたします。

○田中委員 世田谷区の保健福祉政策部の田中です。

広報の部分で東京都さんをお願いしたいことがあって、基礎自治体だと、世田谷区の場合は、区のお知らせであったり広報掲示板だったり、割とお金がかからないことしかできなかつたりするので、インターネットですとか、広告料が高いので、あとは新聞、テレビ等ですね、割と費用面で東京都だからできることという部分をちょっとや

っていただけるとありがたいなと思っています。

それから、先ほどちょっと林委員からも御提案あったんですけども、ひきこもり週間みたいなものが全都であると、それはそれでかなりの周知効果があるなと思っています。考えてみると、自治体では、障害者の権利ですとか、それから様々ないろんな週間ごとに展示ですとかパネルですとか、いろいろやっているわけで、そういうのをきっかけとして皆さんにお知らせしたり、当事者の方に御参加いただいたりという機会も増えると思うので、共通したものがあればそれはそれで広まっていいかなと思います。

以上です。

○笠井会長 貴重な御意見ありがとうございます。

上田委員、どうぞ。

○上田委員 私からは、参考資料の3の、こちらも広報になってまいります、「つらい時は、誰だって自分の殻に閉じこもる。」という、こちらの動画イメージ、YouTubeも拝見しました。交通広告、コンビニなどにも広く発信するということが書かれておりましたので、期間は1か月少々ですけれども、次年度のこういった広報で御質問です。

やはり家族会としてこれを見た際に、ああ、そうなんだと思う一方で、私が相談しているのかしら、特に、どうしても家族会に集まる御家族で、誰でもひきこもることがあると言われて安心する家族と、もううちの子、そういえば気づいたら10年だわ。年数をどう捉えるかはそれぞれなんですけれども、御家族も介護を抱えたり配偶者を亡くされたりですとか、親戚やいろんな課題を抱えてですね、ひきこもっている子供のことだけを見ているわけではなく、本当に疲弊している御家族は、今だったら、このタイミングだったらようやく相談できるという、そういうところにつながる御家族も本当に少ないんですね。

やはり御家族がまだまだ結びついていない実態というのが本当に感じられています。潜在化しているということです。浮かび上がっていない御家族、そしてその中に御本人もいらっしゃいます。そういう方に届く広報をぜひまた検討いただけないかなというふうに思っています。家族が相談していいと思える広報をお願いしたいと思いました。

以上です。

○笠井会長 上田委員、ありがとうございました。

ほかに御意見いかがでしょうか。

井利委員さん。じゃあ、こちらで最後とさせていただきます。

井利委員さん、どうぞ。

○井利委員 先ほどの小金井市の発表でもありましたけども、居場所プロジェクトにおいて、他市の方も受け入れているというお話がありました。やはりこちらの区市町村等へのいろいろなことを支援していく中で、私たちのほうでも、今、文京区、台東区、千代田区の3区連携で広域支援という形で進めておりますけれども、なかなかそれをやるに

は、それなりのお金とそれから時間が必要になってくるというところもありますが、若者自体は、その地域も大事ですけども、やっぱりその地域から出たいという気持ちもありますし、それから自分の地域じゃないところで人と関わりたいというのがありますので、そういった意味では、どんどん外へ出ていってもらいたいということを考えたときに、文京区の方だけしか来れないとか、そういったような形にならないような、何かそういった方向性を目指して検討していただければなというふうに思いました。

以上になります。

○笠井会長 ありがとうございます。それでは、ほかに御意見もあろうかと思いますが、一旦以上とさせていただきます。

それでは、本日予定されていた内容は以上となりますけれども、事務局から連絡事項等をお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 本日は、大変貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

事務局からの連絡事項でございます。資料の7を御覧いただきたいと存じます。

協議会の当面の予定についてでございます。

次回、来年度の協議会の開催につきましては、来年度に入って、改めて日程調整をさせていただくこととしたいと存じます。御覧いただいた予定で開催を予定しております。

事務局からは以上でございます。

○笠井会長 御説明ありがとうございます。来年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

皆様、どうも、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後7時03分 閉会)